

消費者金融・クレジット・ローンなどの借金を、ひとりで悩んでいませんか？

ご相談いただいた事例

【相談例 1】 20代 女性 会社員

仕事のストレス解消で始めたパチンコにはまり、短期間に消費者金融や銀行等7社のフリーローンで130万円の借金ができてしまった。給料は完全歩合制で変動が激しく、返済困難なので債務整理をしたい。

【相談例 2】 30代 女性 パート

夫の急死後、幼い子供3人を抱え生活費が不足。銀行・消費者金融・ヤミ金等から約200万円借入した。ヤミ金は利息が高く元金が減らない。遅れると催促の電話が頻繁にかかり、取立てが恐ろしいので仕方なく払っているが、もう限界。

【相談例 3】 50代 男性 会社員

収入の全てを妻に渡し家計管理を任せっきりにしていたら、債務が教育ローン、フリーローン等で約1000万円になり、妻が返済のためにパートを掛け持ちし、体調を崩すまで気付かなかった。今後の返済が困難。

【相談例 4】 60代 女性 会社員

住宅ローンを含めて1500万円余りの借金がある。現在、夫にはアルバイト収入があるが、3年後は年金だけになるので、やっていけるか心配。

借金の返済でお悩みの方、
一緒に解決策を考えましょう。

※必要に応じて弁護士や司法書士などの法律の専門家へお繋ぎします。

債務整理とは？

法的に借金の整理をすることを「**債務整理**」と言います。

債務整理には、以下の4つの方法があります。

任意整理

- 裁判所を利用せず、弁護士・司法書士に債権者との交渉を依頼し、借金問題を解決する方法。
- 原則、3年程度の分割返済で完済できるように計画を立てる。
- 借金の総額が比較的少額の場合に適している。

特定調停

- 簡易裁判所で調停委員の仲介により債権者と話し、借金問題を解決する方法。
- 3年程度の分割返済が一般的。
- 債務整理の費用は安価で、債権者数が少ない場合に適している。
- 返済計画を守らなければ、強制執行される恐れあり。

個人再生

- 地方裁判所に、借金の一部を3年間で支払う条件で、残りの借金を免除してもらう方法。
- 話し合いによる解決が困難な場合や、ローン返済中の持ち家を失いたくない場合も債務整理が可能。
- 比較的安定した収入のある方に適している。

自己破産

- 地方裁判所に申立てを行い、所有する財産を換金して分配し、残りの借金を全額免除してもらう方法。
- 返済の見込みが立たない場合に選択する。

解決の方法は一人ひとり違います。まずはご相談を！